

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 4 番 西の原 ゆ ま 印

文 書 質 問 書

会議規則第 6 0 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

質 問 項 目

I 英語スピーキングテストについて

1、日本共産党都議団は、英語スピーキングテストのまとめを発表し、11 月 24 日(日)に実施された、東京都教育委員会の「中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J YEAR 3)」の実施状況について、中学 3 年生をはじめとする試験の当事者を対象に行ったアンケート調査の結果を公表している。この調査は ESAT-J 開始以来毎年行い、今年で 3 回目となっている。ESAT-J YEAR 3 は、今年度は 43 億円、6 年間で 210 億円の巨額を投じる予定で、今年度からブリティッシュ・カウンシルにより実施運営され、(昨年度までは(株)ベネッセ・コーポレーション)試験結果は都立高校入試に活用される予定である。

都教委は 24 日、テストの実施状況について「機器の不具合のために、試験終了時刻の遅延が一部の会場で発生した」と公表し、11 月 29 日の都議会文教委員会では、「遅延が一部の会場で発生したものの、試験は適切に実施された」と述べた。

しかしアンケート調査からは、「適切に実施」どころかこれまで以上にずさんな試験運営がされ受験生は多大な被害を受けたこと、都教委は事実を隠蔽していること、試験結果の入試活用など到底不可能な状況であることが明らかになった。

都教委が公表しているのは、機器の不具合により試験終了時刻が 2 時間程度遅れたことのみだが、実際は、長時間待たされたあげく当日に受験できず 12 月 15 日に再受験するように言われた生徒が大量に生じたこと、さらに他の生徒の解答が丸聞こえの状態で待機させられ、その後同じ試験を受けさせられた生徒もいることが明らかになった。そうした生徒がいる以上、試験結果を入試活用することはできない。

機器の不具合に試験監督はじめ運営側のミスが何重にも重なるずさんな状態である。また 12 月 15 日は、受験希望者向け説明会を行う都立高校や、都立高校入試(2 月の学力試験)の模擬テストがあり、再受験によりそうした機会が一方的に奪われることへの怒りの声も届いている。足立区の生徒の中に、12 月 15 日に再受験となった生徒は何人いたのか。

2、ヘッドセット(耳につける防音具)からの音漏れは初回の ESAT-J から繰り返し発生していたが、ヘッドセットをつけても今回においても「明らかに周囲の答えを聞いてから答えている子がいた」というアンケートの回答があった。さらに、今回は解答中に流れるホワイトノイズが大きすぎて自分の声が聞き取れなかったという声が多数寄せられ、受験生からは、「解答中に流れるザーという音がうるさすぎて、自分の声も聞き取りにくかった。なのに周りの声は一部聞こえ

4 番 西の原 ゆ ま

質 問 項 目

た(大声で解答せざるを得ないからだろう)」という声が寄せられた。ヘッドセットも相変わらず機能せず、試験の公平性・公正性を確保できていない実態があるが、足立区内の受験生や、それにかかわる保護者、現場の教員から、今回の英語スピーキングテストについての実態調査を行うべきではないか。

3、英語スピーキングテストで一番の被害者は受験生本人である。ある会場 A では試験監督のミスで 20 人以上もの再試験が生じたとの証言が複数あった。試験監督のミスで受験生たちが振り回されたのに、東京都教育委員会は今でも「適正に実施された」と報告している。足立区の受験生たちも受けた、公平性・公正性が保たれない英語スピーキングテストの問題を都教育委員会に現場の声を伝えていかないといけなし、都教育委員会にも問題だと認識してもらえないといけなし。そして今回の問題において、足立区の受験生も関わっていたとすれば、区教育委員会も実態把握し、東京都教育委員会へ適正にテストが行われていなかった実態を報告し、意見をあげるべきではないか。

4、中学校教員からも英語スピーキングテストの手続き業務が大変であると声が上がり、管理職からも担当教員が多忙化となっている現状を把握し、スピーキングテストの手続きの負担の軽減をして欲しい、英語スピーキングテストにまつわる作業するためのスタッフを学校に入れて欲しいと要望があげられていると聞いている。足立区内の学校においても現場の教員や管理職から、英語スピーキングテストの手続きの業務やそれにかかわる作業の負担軽減をして欲しいという声はだされていないのか。また、声を聞いていない、実態把握をしていないのであれば、今年度の英語スピーキングテストにまつわる教員がかかえる負担の実態を把握し、足立区としても負担軽減のために何か策を講じるべきと思うがどうか。

Ⅱ 鹿浜西小学校跡地について

10 月に行われた鹿浜西小学校跡地整備計画変更(案)説明会に参加した。そこで開設の大幅なスケジュール変更のために説明会が開かれ、事業者からは①建築資材の高騰②人件費の高騰のために変更を余儀なくされたため、1 年の遅れが生じる説明があった。水害時の避難機能を含めた基本コンセプトのところは極力変更しない方向で検討してきたと付け加えられたが、避難所機能の部分での変更もいくつか示されたため、懸念がある点を質問する。

1、屋外避難所となるスペースは 7 月に出された案と、今回出された部分がどのような変更になるのか。

2、防災備蓄倉庫の位置の変更がなされるが、どのような位置の変更になるのか。さらに、7 月に出された案の防災備蓄倉庫の広さと、今回の変更案として出された広さは同じ広さを確保

4 番 西の原 ゆ ま			
質	問	項	目
できるのか。広さの変更はどの程度なのか。 3、屋内避難所として確保されているスペースは 7 月に出された案と 10 月の案とはどのような変更になるのか。説明会で出された変更前の図と変更後の図を見比べると屋内避難所の面積が減らされているように見えるが実際はどうか。収容人数を 300 人に想定しているのであれば、避難所スペースは広く確保することを求める。 4、7 月の説明会の時に、あくまでもこの開設予定の避難所は民間の避難所のためであり、区としても協定を結んでいきたいという話が出された。現在は鹿浜未来小学校が一次避難所となっているが、この鹿浜地域には、鹿浜西小学校や北鹿浜小学校もなくなった関係で、一次避難所が鹿浜未来小学校しかない。今後、区と事業者が協定を結び、区としても水害時の避難機能の強化のためにも旧鹿浜西小学校跡地を一次避難所として整備していくべきではないか。 5、10 月の事業者の説明のときに、緑化計画として可能な限り、樹木を配置するとの説明がなされた。旧鹿浜西小学校南側は、計画では、幅 3.5m の新しい歩道を整備する予定である。かつてはいきいき館の周りを囲んで樹木が植えられており、それに続いてこちらの南側も緑豊かな樹木が生えており、地域住民に親しまれていた風景だったそう。この説明会にて、旧鹿浜小学校南側についての植樹やどのような緑をふやしていくのかは説明がなされなかった。地域住民の要望がある、南側にもいきいき館のような樹木を連動させて、かつてのような緑を再現すべきと思うがどうか。			